

第 12 回

## 熊本県議会

### 有明海・八代海再生特別委員会会議記録

令和3年3月12日

開 会 中

場所 第 1 委員会室

## 第12回 熊本県議会 有明海・八代海再生特別委員会会議記録

令和3年3月12日(金曜日)

午前9時58分開議

午前11時7分閉会

本日の会議に付した事件

- (1) 有明海・八代海の環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件について
- (2) 付託調査事件の閉会中の継続審査について

出席委員(16人)

委員長	内野幸喜
副委員長	増永慎一郎
委員	吉永和世
委員	井手順雄
委員	小早川宗弘
委員	坂田孝志
委員	磯田毅
委員	楠本千秋
委員	西山宗孝
委員	山本伸裕
委員	竹崎和虎
委員	西村尚武
委員	本田雄三
委員	荒川知章
委員	坂梨剛昭
委員	前田敬介

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

環境生活部

部長	藤本 聡
環境局長	小原 雅之
環境立県推進課長	財津 和宏
環境保全課長	葉山 清春
自然保護課長	前田 隆

循環社会推進課長 小原 正巳  
商工観光労働部

エネルギー政策課長 上塚 恭司  
農林水産部

部長 竹内 信義

水産局長 山田 雅章

農業技術課長 酒瀬川 美鈴

畜産課長 上村 佳朗

農地整備課長 清藤 浩文

森林整備課長 笹木 征道

水産振興課長 中原 康智

漁港漁場整備課長 緒方 誠

水産研究センター所長 吉田 雄一  
土木部

総括審議員兼

河川港湾局長 永松 義敬

下水環境課長 森 裕

河川課長 菰田 武志

港湾課長 原 浩

企業局

工務課長 伊藤 健二

事務局職員出席者

政務調査課主幹 西野 房代

政務調査課主幹 西村 哲治

午前9時58分開議

内野幸喜委員長 それでは、ただいまから第12回有明海・八代海再生特別委員会を開催します。

なお、本委員会に1名の傍聴の申込みがっておりますので、これを認めることといたします。

それでは、お手元に配付の委員会次第に従い、付託調査事件を審議いたします。

(1)議題「有明海・八代海の環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件」について、6月の本委員会でお

示した令和2年度審議予定に沿って、関連施策の本年度取組実績及び次年度取組予定等について、執行部から説明を受け、その後、質疑を行いたいと思います。

なお、委員会の運営を効率的に行うため、説明者は、着座にて、説明は簡潔にお願いします。

それでは、有明海・八代海等の再生に係る提言への対応について説明をお願いします。

森下水環境課長 下水環境課でございます。

資料の4ページをお願いいたします。

提言項目、海域環境への負荷の削減に係る施策、生活排水処理施設の整備促進と適切な維持管理について御説明いたします。

まず、1のこれまでの取組ですが、令和7年度末の汚水処理人口普及率を94%に高めることを目標に、地域特性に適した生活排水処理施設の整備を推進しております。また、下水道集落排水施設への接続や浄化槽の適切な維持管理等について、市町村や関係機関と協力し、普及啓発活動に取り組んでおります。

2の課題と今後の方向性については、人口減少などの社会情勢の変化を踏まえ、未普及対策、施設の老朽化などに伴う計画的な改築更新及び広域化、共同化など、効率的な運営管理に取り組んでまいります。また、普及啓発活動や下水道集落排水施設の接続、浄化槽の適切な維持管理等に引き続き取り組んでまいります。

5ページをお願いいたします。

3の令和2年度取組及び実績について、主なものについて御説明いたします。

2) 取組実績をお願いします。

流域下水道では、施設の管理を最適化するストックマネジメント計画に基づき、改築更新、耐震・耐水化対策工事を実施しております。合併処理浄化槽への転換補助事業については、33市町村で689基の転換を実施し

ております。普及啓発活動では、流域下水処理場での社会科見学や、県立図書館及び県民交流館パレアにおいてパネル展示を行いました。

次に、4の令和3年度取組予定ですが、上記 から について引き続き取り組んでいくことにより、海域環境への負荷の削減に努めてまいります。

下水環境課は以上でございます。

財津環境立県推進課長 環境立県推進課でございます。

資料の6ページをお願いいたします。

普及啓発活動の展開でございます。これは、みんなの川と海づくり県民運動として、県下一斉の清掃活動や出前講座等の啓発活動を行うものでございます。

7ページの令和2年度、右側の取組実績欄をお願いいたします。

の一斉清掃活動は、今年度は9市町村で実施され、約6,500人が参加されました。の幼児や小中学生を対象とした水の学校、出前講座には約3,000人が参加しました。また、のNPOや小学校と連携して実施します河川の水質、生物調査には約380人が参加しました。そのほか、生物多様性くまもとセミナー等も開催しております。

いずれも、新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮しながらの取組でありまして、実施された市町村や参加された方々に感謝申し上げます。また、来年度は、多くの方が参加できますよう工夫しながら普及啓発活動を展開し、有明海・八代海再生に向け、機運醸成を図ってまいります。

以上でございます。

葉山環境保全課長 環境保全課でございます。

資料の8ページをお願いいたします。

提言項目 の適切な排水指導について御説

明いたします。

まず、9ページの3の令和2年度の取組（目標）及び実績の右側の欄、2）取組実績でございますが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症及び令和2年7月豪雨が発生したことにより、計画どおりに実施することが困難でした。そのため、今年度は、立入件数が目標数の306事業場には達しないと予想されたため、立入検査の代替措置として、各事業場の排水等に関する水質基準の遵守状況を把握するため、各事業場からの自主検査の結果の徴収を行いました。併せて、1月末までに延べ233事業場への立入検査を実施し、排水基準を超過した3事業場に対し、厳重注意による改善指導を行いました。

次に、4の令和3年度の取組予定でございますが、令和2年度に引き続き、事業場への監視指導による排水基準の遵守徹底、公共用水域への汚濁負荷の抑制に努めてまいります。

環境保全課の説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

酒瀬川農業技術課長 農業技術課でございます。

資料の10ページをお願いいたします。

農薬・化学肥料の使用量の削減についてでございます。

農薬と化学肥料の使用量は、平成16年と比較しますと40%ほど削減しております。使用量をさらに削減するために、環境に優しい病害虫防除や土づくりの普及など、くまもとグリーン農業を推進してきました。

11ページ、3の令和2年度取組実績でございますが、のグリーン農業の生産宣言者は2万1,208件と増加をしております。次に、の有機農業の取組では、栽培技術講座の開催、また、県独自の「有作くん」認証取得等に向け、助言、指導を行いました。の環境に優しい農業技術の普及では、県内9か

所に天敵を活用した害虫駆除などの実証展示圃を設置し、減農薬、減化学肥料技術の普及、定着を推進しました。

令和3年度も、化学肥料や農薬のさらなる削減に向け、グリーン農業の生産拡大や取組の高度化を進めてまいります。

農業技術課は以上でございます。

上村畜産課長 畜産課でございます。

12ページをお願いいたします。

家畜ふん尿の適正管理の継続でございます。

これまでの取組に記載しておりますとおり、家畜排せつ物につきましては、平成16年施行の家畜排せつ物法に基づいて適正な管理を推進しているところでございます。

13ページ、表の右側、取組実績でございますが、家畜ふん尿の不適正な管理を防止するため、年間を通じて農家の巡回指導を実施するとともに、堆肥舎施設整備や堆肥センターの活用など、経営形態に応じた対応を指導しております。また、11月を畜産環境月間と位置づけ、堆肥適正管理に関する啓発資料を作成し、農業団体等の機関誌への掲載や畜産農家への配付を行っております。

令和3年度も、引き続き、市町村や農業団体と連携し、農家の巡回指導や意識啓発などを行い、家畜排せつ物の適正な管理を推進してまいります。

14ページをお願いします。

耕畜連携による堆肥の広域流通でございます。これまでの取組に記載しておりますように、農業団体との連携による堆肥共励会や畜産農家と耕種農家とのマッチングなどの取組の結果、堆肥の広域流通量が約7万4,500トンまで拡大しております。

15ページ、表の右側、取組実績でございますが、熊本県耕畜連携推進協議会の構成メンバーであります県や農業団体が連携して、堆肥共励会や冊子配付による事例紹介を行うと

ともに、「たい肥の達人」との意見交換を実施し、堆肥の流通状況に関する情報共有などを行い、良質堆肥の生産や広域流通などを推進してきました。また、補助事業を活用して、堆肥舎や堆肥散布機の整備などを実施しております。

令和3年度も、引き続き良質堆肥の生産と堆肥の広域流通を進めてまいります。

畜産課は以上でございます。

吉田水産研究センター所長 水産研究センターでございます。

16ページを御覧ください。

養殖場から排出される負荷の削減について御説明いたします。

1のこれまでの取組。魚類養殖場のイカダ面積の削減や収容密度の削減等を促進するため、全漁場で漁場改善計画を策定済みでございます。また、負荷削減のため、魚種ごとに適切な餌を与えるなど、養殖業者に指導を行いました。さらに、環境負荷を低減させる海藻養殖を推進するため、ヒトエグサの採苗技術や赤潮プランクトンを摂餌する二枚貝の養殖技術の開発に取り組みました。

2の課題と今後の方向性。重点的に海藻の増養殖技術開発に取り組み、海藻養殖を普及し、環境の負荷削減を図ってまいります。また、漁協に対し、漁場改善計画の着実な実施を指導してまいります。

3の令和2年度の取組及び実績。魚類養殖場の底質調査において、漁協に対し、漁場環境の維持、改善に向け指導しました。適切な給餌管理の徹底を指導しました。くまもと里海づくり協会とともに、ヒトエグサ人工採苗656枚の網を作製し、9地区10業者に配付いたしました。

4の令和3年度の取組ですが、養殖場から排出される負荷を削減するため、引き続き、から について取り組んでまいります。水産研究センター、以上でございます。

笹木森林整備課長 森林整備課でございます。

18ページをお願いします。

森林整備の着実な推進について御説明いたします。

1のこれまでの取組ですが、森林の有する多面的機能の持続的発揮を図る観点から、植栽、下刈りや間伐などの森林整備を進めています。併せて、県民参加の森づくり活動に対する支援を行っております。

2の課題と今後の方向性ですが、林業の採算性の悪化等により森林所有者の経営意欲が減退する中、補助事業の積極的な活用や県民の理解、協力を得ながらの森づくりを推進してまいります。

3の令和2年度の取組及び実績ですが、右の欄のとおり、間伐面積については、1月時点で約3,900ヘクタールとなっております。また、県民参加の森づくりについて、森林ボランティアを行う23団体や漁民の森づくりを行う24団体に活動費を助成し、県民参加による森林整備活動を展開しております。

4の令和3年度の取組予定ですが、引き続き、間伐等への助成などによる森林整備の促進や県民参加の森づくり活動の推進に向けた支援等を展開してまいります。

森林整備課は以上でございます。

中原水産振興課長 水産振興課でございます。

20ページをお願いいたします。

諫早湾干拓事業に係る対応、諫早湾干拓訴訟をめぐる状況について御説明します。

開門をめぐる司法判断につきましては、5年間の排水門の開放を命じる判決と開門の差止めを命じるという相反する2つの司法判断がある状況でございます。

最高裁の判決を受け、福岡高裁の差戻し審は、令和2年2月21日の第1回以降5回の口

頭弁論が開催されておりますが、これまで大きな動きは出ておりません。

県としましては、有明海の環境変化の原因究明の一環として開門調査が必要であるとの考えに変わりはありませんが、2つの司法判断が示され、差戻し審も継続していることから、今後の裁判の推移を注視していくとともに、有明海の再生は待ったなしの課題であるため、その取組が少しでも前進するよう、本県漁業者に寄り添いながら取り組んでまいります。

水産振興課は以上でございます。

財津環境立県推進課長 環境立県推進課でございます。

22ページでございます。

(3)抜本的な干潟等再生方策の検討、有明海のほうでございます。

これまで、抜本的な対策につきましては、国の主体的な実施を求めるとともに、アサリ等の漁場におきましては、覆砂や作濤等、底質改善に取り組んでまいりました。ただ、大気環境の変化と水産資源回復の関係とは複雑に絡んでおりまして、抜本的な再生方策が見いだせない状況でございます。

23ページの令和2年度の右側を御覧ください。取組実績欄でございます。

今年度も、国への施策提案等を通じまして、泥土の堆積メカニズムの解明や抜本的な対策の実施について要望を行ってきました。

また、県においても、大学等の研究者と検討会を開催し、底質の長期的な変化や泥質化の要因解明を進めるため、蓄積された調査データの解析を実施しております。

現在、最終取りまとめ中であり、次回の委員会のほうで報告をさせていただきます。

また、坪井川のスパルティナにつきましては、モニタリングで確認された再生個体の駆除を完了したところです。引き続きモニタリングを実施してまいります。

また、来年度の取組でございますが、国に対しまして要望を行ってまいりますとともに、国の総合調査評価委員会の次回報告書に、底質改善に向けた実現可能な対策が提示されるよう求めてまいります。

また、県としまして、泥質化の防止対策に向け、調査研究を進めて、国への働きかけを強めてまいりたいと考えております。

次に、24ページでございます。

八代海湾奥部でございますが、この湾奥部につきましては、前回11月議会で、県のこれまでの取組を説明しまして、今後の方向性については、地元の意向をしっかりと確認するようということでもございました。

25ページの右側、の2のところでございます。湾奥部に関しまして、宇城市及び宇城市議会と意見交換を行いました。両者からは、浅海化が進行すると、市街地の浸水や農地の冠水等、防災面への影響があるのではないかと懸念から、防災対策を求める意向が示されました。

来年度につきましては、引き続き地元の意向を確認していく、また、地元が求める防災対策につきましては、現在実施しております大野川支川明神川の河川改修、大野川、明神川、砂川の河川掘削、また、背後農地の排水対策としまして、令和3年度完了を目途に、排水機場の整備を進めてまいります。

環境立県推進課は以上でございます。

緒方漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課です。

26ページをお願いします。

(4)のアサリ等の水産資源回復等による漁業の振興、有明海の干潟等の漁場環境改善について御説明いたします。

1のこれまでの取組につきましては、有明海での事業実施一覧表のように、漁場環境の改善を図るため、干潟域では覆砂などを実施し、浅海域では仔稚魚の育成の場となる藻場

の造成を実施いたしました。

覆砂漁場と天然漁場との比較では、調査の結果、令和2年度は、昨年度よりも覆砂漁場、天然漁場ともに生息密度が高くなり、覆砂漁場におけるアサリの生息密度は高い状況が続いております。

また、藻場造成漁場と天然漁場との比較でも、調査の結果、令和2年度は、昨年度よりも藻場造成漁場、天然漁場ともに海藻の繁茂量が伸びているところです。

2の課題と今後の方向性につきましては、干潟域では、引き続き覆砂や作漥等による漁場整備を行います。また、浅海域では、藻場の造成を行うこととしております。

3の令和2年度の実績につきましては、取組実績のとおり、として、荒尾市、長洲町、熊本市、宇土市では覆砂、熊本市では、作漥をおおむね計画どおり実施しております。として、天草市五和町では藻場造成を実施しております、残工事は繰り越して実施する予定でございます。

4の令和3年度の実績につきましては、漁場整備計画に基づきまして、熊本市地先で覆砂、作漥、天草市有明町及び五和町で藻場造成を実施することとしております。

28ページをお願いします。

八代海について御説明いたします。

これまでの取組につきましては、八代海での事業実施一覧表のとおり、漁場環境の改善を図るため、干潟域では覆砂や作漥を実施し、浅海域では、マダイを対象に、仔稚魚の育成の場となる藻場の造成を実施いたしました。

干潟域の覆砂漁場と天然漁場との比較では、調査の結果、令和2年度は、昨年度よりも覆砂漁場、天然漁場ともに生息密度が減少しておりますが、覆砂漁場におけるアサリの生息密度は高い状況が続いております。

すみません、ここで、誠に申し訳ございませんが、R2の覆砂漁場と生息密度の比率の

数字が誤っておりまして、それぞれ1,570を1,750に、それと、74.8を83.3に訂正していただくをお願いいたします。誠に申し訳ございませんでした。

2の課題と方向性につきましては、干潟域では、引き続き覆砂や作漥等による漁場整備を行います。また、浅海域では、藻場の造成を行うこととしております。

3の令和2年度の実績につきましては、右の欄のとおり、として、八代市で覆砂を計画どおり実施しております。として、浅海域における藻場造成について、現計画へ追加し、昨年12月に国からの承認を得ております。

4の令和3年度の実績につきましては、漁場整備計画に基づきまして、氷川町、八代市で覆砂、八代市から水俣市にかけて藻場造成に係る測量調査に取り組むこととしております。

漁港漁場整備課は以上です。

中原水産振興課長 水産振興課です。

30ページをお願いいたします。

有明海における栽培漁業及び資源管理型漁業の推進です。

アサリやクルマエビなど有明海の主要水産資源につきましては、有明海沿岸4県と国が協調し、漁場環境の改善や増殖技術の開発に取り組むとともに、漁業者による資源管理の取組を推進しているところです。

近年、アサリの産卵量が大変不安定な状況にあることに加え、ホトトギスガイの大量発生や7月豪雨の影響による漁場環境の悪化もあり、現在のアサリ資源、大変厳しい状況でございます。

このような中、漁業者が生産しているアサリを母貝として確保するため、取り控えや保護育成に取り組まれているところです。

令和2年度の実績でございます。アサリ資源の回復のため、各地先にこれまで設置

されている網袋等の管理の徹底を指導するとともに、新たに5,400袋を設置するなど、漁業者と連携し、さらなる稚貝の着底促進に取り組んでおります。

放流事業につきましては、マダイ9万尾、クルマエビ720万尾など、各魚種の放流を計画どおり実施するとともに、4県協調の取組として、アサリ、タイラギ、マコガレイについて、種苗生産、放流技術の開発に取り組ましました。

令和3年度の取組予定ですが、引き続き、からの取組を進めてまいります。特に、アサリ資源の回復に向け、干潟漁場の環境改善や母貝集団形成等の先進的な取組、成功事例の海域全体での実施がさらに強化されますよう、漁業者とともに進めてまいります。さらに、新たな技術開発にも、有明海沿岸3県や国などとも連携して取り組んでまいります。

32ページをお願いいたします。

八代海における栽培漁業及び資源管理型漁業の推進です。

八代海では、マダイ、ヒラメなどの計画的な共同放流の実施や、アシアカエビ、キジハタなど新たな放流魚種としての開発など、栽培漁業の推進を図るとともに、漁業者による資源管理型漁業の取組を推進しております。このような中、7月豪雨により、八代海北部のアサリに大きな被害が出ており、資源の早期回復を図るための取組が必要となっているところです。

令和2年度の取組実績です。マダイ81万尾、ヒラメ60万尾など、共同放流計画に基づき、放流を行いました。

一方、エビ類の共同放流については、種苗生産放流時期が7月豪雨の影響を受けたため、計画の540万尾に対し、クルマエビなど438万尾を沿海市町、漁協で共同して放流しております。

また、豪雨により大量に流出した流木等の

除去に漁業者と連携して取り組むとともに、生き残ったアサリ稚貝の保護に取り組んでおります。

令和3年度の取組予定ですが、引き続き、

からの取組を進めますとともに、7月豪雨で被害を受けたアサリ資源の早期回復を図るため、新規事業で天然採苗装置や被覆網の設置により、母貝団地形成などに取り組むこととしております。

34ページをお願いいたします。

有明海におきます持続的養殖漁業の推進です。

ノリ養殖におきまして、近年の高水温や多発する病害などの環境変化に対応した養殖を推進するとともに、酸処理剤の適正使用と使用量削減、ノリの優良品種の開発に取り組んでまいりました。

令和2年度の取組実績です。

県漁連や熊本市と連携し、漁場環境や生産状況に対応した養殖管理や酸処理剤の適正使用等に指導助言を行ってまいりました。

今漁期は、新型コロナウイルスの影響による単価安や不安定な天候など、全国的に厳しい生産状況にありますが、生産者が適正な養殖管理に取り組まれた結果、3月9日の第7回入札で、累計の落札金額が105億円となり、県漁連の今漁期の目標としている98億円を超えられております。また、水産研究センターが取り組んでいる高水温に強い品種につきましては、河内地先での現場試験を継続して実施しているところです。

令和3年度の取組予定ですが、引き続き、これらからに取り組んでまいります。

36ページをお願いいたします。

八代海における持続的養殖漁業の推進です。魚類養殖を中心とした八代海の持続的養殖業を推進するため、漁場改善計画の着実な実施、漁場環境に配慮した養殖を推進するとともに、赤潮被害防止対策、新たな養殖技術開発に取り組んでおります。



令和2年度の実績です。漁場改善計画の着実な推進を図るため、各養殖業者が行った魚類養殖場の底質調査の結果を基に、漁場環境の維持、改善が図られるよう指導を行っています。

また、ワクチン講習会の実施や医薬品の使用について指導を行うとともに、地元高校生を認証取得業者の養殖施設に招くなど、認証制度のPRも実施しているところです。

新たな養殖種につきましては、マガキの天然採苗試験やヒトエグサの人工採苗網の生産を行うとともに、生産者への養殖指導を行いました。

令和3年度の実績予定ですが、引き続き、上記から取り組んでまいります。

水産振興課は以上です。

吉田水産研究センター所長 水産研究センターでございます。

38ページを御覧ください。

再生に向けた調査研究の充実について御説明いたします。

1のこれまでの取組。漁場観測、ノリ養殖漁場の栄養塩調査、アサリ、ハマグリ等の生息状況調査や、市漁協等と連携した赤潮調査を実施し、迅速に情報発信を行い、漁業者が行う対策を支援してきました。併せて、効果的、効率的な調査研究体制の充実を図るため、関係者と研究成果の情報交換ネットワーク及びデータベースの構築に参加してきました。また、環境部局でも調査を実施するなど、関係部局で連携しながら調査研究を行っています。

2の課題と今後の方向性。各研究機関と役割分担を明確にし、情報の共有化を図る必要があります。具体的には、専門家の協力を得ながら海域環境調査を実施していくとともに、特措法に基づき設置されました有明海・八代海等総合調査評価委員会の方針に沿って、二枚貝やノリ養殖等を対象として、漁

場・海域環境に関する水質や底質等の知見の収集、整理について、国、関係県と取り組んでまいります。

3の令和2年度の実績。漁場環境を把握するため、海況観測を実施しました。アサリ、ハマグリ等の生息状況調査を実施しました。大学等との共同調査研究を推進するため、八代海タチウオの生態解明等に取り組まれました。有明海や八代海の赤潮調査を実施しました。

4の令和3年度の実績予定。引き続きこれらの事業に取り組んでまいります。

水産研究センターは以上です。

緒方漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課でございます。

40ページ、お願いします。

(6)上流から下流まで連携した海洋ごみ等対策の推進

海洋ごみ対策について御説明いたします。

1のこれまでの取組について、4つの項目があります。

まず、海域の漂流ごみにつきましては、環境省の補助事業を県漁連へ回収処分を委託し、白川河口域におきましては、漂流物対策フェンスの設置及び管理を地元漁協へ委託しております。

海岸の漂着ごみにつきましては、各管理者が回収処分を実施しております。国、沿岸市町等との連携につきましては、国の海洋環境整備船と連携しました海域の漂流ごみの回収処分を実施するとともに、国、県、沿岸市町、県漁連を構成員としたごみ対策連絡会議を国が令和元年11月に設置しております。

その他、の県におきましては、漁業者等からの海洋ごみの撤去依頼の窓口を平成30年9月に漁港漁場整備課へ一元化しております。

以上が6月の報告でございました。

7月の豪雨では、関係機関が連携して、海域漂流・漂着物の迅速な回収を実施したとこのでございます。

なお、今回、その他の として、昨年12月に県漁港建設協会と大規模災害発生時の災害協定の締結を加えております。

2、課題と今後の方向性につきましては、令和2年7月豪雨等により大量の流木等が海域に流入し、海域の環境悪化、漁業への影響等が生じておりますので、関係機関が連携し、漁業者等の協力を得ながら迅速な対応を行っていくこととしております。

3の令和2年度の取組及び実績につきましては、取組実績のとおり、 として、県漁連委託分の漂流ごみの回収処分は、7月豪雨の発生に伴いまして、1,000トンを超える流木、プラスチック等を回収処分しております。また、白川河口域では、フェンスを新たに延長したほか、豪雨により倒伏しましたフェンスの機能回復も行い、総延長2,000メートル余のフェンスの維持管理を実施いたしました。

として、各海岸管理者の漂着ごみの回収処分は、農地、漁港、建設、港湾の合計で、2万9,000トン余、沿岸9市町の合計で、5,200トン余でございました。

として、令和2年7月豪雨の際には、国交省が海洋環境整備船「海煌」「海輝」「がんりゅう」の3隻及び民間協力による支援台船7隻の計10隻体制を整えて、流木等約1万7,000立米、トン数換算で約6,300トンを回収いたしております。

として、県漁港建設協会と大規模災害発生時の災害協定を締結したことにより、漁港施設の応急復旧の支援に加え、作業船等による流木等の回収支援が可能となり、より効率的な回収体制を確立しております。

令和3年度の取組につきましては、引き続き関係機関が連携し、海域環境の保全、漁業の安全な操業確保等のため、漁業者等の協力

を得て、迅速な回収処分を実施することとしております。

漁港漁場整備課は以上でございます。

小原循環社会推進課長 循環社会推進課でございます。

資料42ページ、お願いいたします。

海洋ごみ対策のうち、 としまして、海洋プラスチックごみ対策について御説明申し上げます。

1のこれまでの取組ですが、 のとおり、昨年度、プラスチックごみゼロ推進会議を開催して取組を整理しました。

2の課題と今後の方向性ですが、ごみゼロ推進会議の提言を踏まえまして、回収、排出抑制、リサイクル、この3つを挙げております。

続いて、43ページ、お願いいたします。

令和2年度の取組及び実績でございます。

の回収につきましては、陸域で一斉清掃の呼びかけなどを行いました。また、海域での漂着、漂流ごみの回収などを行っております。続いて、 の排出抑制では、ごみのポイ捨て防止などの啓発を行いました。また、放置された農業用廃プラスチック類の回収も行っております。次に、 リサイクルにつきましては、各市町村における分別回収状況などの調査を行っております。

令和3年度の取組予定でございますが、引き続き、回収と排出抑制、そしてリサイクル、この3つの柱での取組を進めてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

循環社会推進課、以上でございます。

内野幸喜委員長 次に、 有明海・八代海等の再生に向けた熊本県計画に関する令和3年度事業について説明をお願いします。

財津環境立県推進課長 環境立県推進課で

ございます。

資料の45ページをお願いいたします。

有明海・八代海等の再生に向けた熊本県計画に関する令和3年度の事業についてでございます。県計画の事項に沿って実施します令和3年度の事業数及び当初予算案を記載しておりますが、複数事項にまたがる事業は重複計上しているために、合計は一致しませんが、重複を除外しますと、令和3年度では70事業、事業費総額約164億円となります。参考に、右側の欄に令和2年度の当初予算額を記載しておりますが、これは骨格予算によるものでございます。

46ページ以降に個別の事業概要を添付しておりますが、説明は省略させていただきます。

説明は以上でございます。

内野幸喜委員長 以上で執行部からの説明が終わりました。これから質疑に入ります。

質疑ありませんか。 質疑ありませんか。よろしいですか。

竹崎和虎委員 御説明ありがとうございました。

40ページ、そして42、43ページに海洋プラスチックごみ対策についてあります。この中で、まずは、42ページからの中で、排出抑制の中で、今コロナ禍ということで、一般質問でもありましたけれども、プラごみの増加が懸念されとるという中で、昨年からの取組で、まだ今後もということでありましたけれども、排出抑制で、何か強化していく部分とか、新たに取組む部分とかあれば、詳しく教えていただけないかと思えます。

小原循環社会推進課長 循環社会推進課でございます。

排出抑制につきまして、まず、ポイ捨て防止の啓発あたりにつきましては、コロナの影響

で、いわゆる弁当がらですとか、プラ容器の流出が懸念されますので、例えば、河川敷のキャンプ場ですとか、砂浜ですとか、外で、例えば、ごみの排出が予想される場所に、いわゆるスマホ上で、例えばその場所にいた方に集中して広告をするとか、そういうコロナ禍でのごみ排出状況の変化を踏まえた取組を行いたいと。ちょっとコロナ関係で言うと、そういうところがございます。

それから、農業・漁業資材関係につきましても、農業分につきまして、9月補正で、廃プラスチック類の回収をやらせていただいたところですが、新年度に合わせまして、漁業関係の分も、巡回ですとか、チラシを配布しての周知強化、これをお願いしたいと思っております。

以上でございます。

竹崎和虎委員 ありがとうございます。

テイクアウトも多くのところが取り組んだりしとる中で、これから熊本市においては、市長さんも、花見とか、できれば控えていただきたいみたいなことおっしゃっていますけれども、熊本でも、コロナ罹患者も少なくなくなっておるし、落ち着いとる中で、花見とか出かける方で、外でテイクアウトのやつを買って、そういったところにも、ポスターなり何なり、あと、呼びかけとか、そういったところ、これは市町村も連携してやっていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

別に、もう1問よろしいですか。

今度は、40、41ページの部分なんですけれども、お話の中で、熊本県の漁港建設協会と大規模災害発生時の災害協定を結ばれたということでお話がありましたけれども、この件に関して、どういった支援であったり、取組があるのか、詳しく教えていただければと思います。

緒方漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課でございます。

まず、協定締結の取組の中身なんですけれども、大きく2つございます。大きく言いますと、まず、漁港施設の応急復旧というのがございます。それと、作業船の確保というのがございます。そのほかにも巡視活動とかそういうのがございますけれども、大きく言うと、応急復旧と作業船の確保というところになってございます。

竹崎和虎委員 分かりました。私のところの地元の漁業者の方々からも、昨年7月の豪雨災害を受けて、今のこの状況の中で、いつ、どこで、どんな雨が降るか分からんし、いつ自分のところで災害が起こるか分からんもんだから、そういった対策頼むよと、もちろん漁業者も協力していくけんという言葉をいただいておりますので、ぜひこういったところを取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

内野幸喜委員長 以上ですか。 はい、どうぞ。

緒方漁港漁場整備課長 しっかりと今後も取り組んでいきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

内野幸喜委員長 ほかに質疑ありませんか。

西山宗孝委員 42ページ、循環社会推進課のほうにお尋ねをしたいと思ひます。

2番の課題と今後の方向性ということで、の県内でのプラスチックをリサイクルできる体制整備が必要であるということで、そこに、下に矢印で書いてあるんですけども、流れというのはこれでつかめるんですが、行政と民間とのこの連携の中での本来のリサイ

クルの在り方について、今後どういった、現状とこれから先のですね、もう少し具体的な方向性が課題としてあるのかどうか、お尋ねしたい。

小原循環社会推進課長 循環社会推進課でございます。

まずは、取組といたしまして、リサイクルをしやすいように分別というのがございますので、それが進んでいない自治体に初期費用などを御支援申し上げるとか、そこをやっていきたいと思っておりますし、民間業者とも、課題をお伺いしながら、その市町村との取組の中で続けていきたいと思っております。

以上でございます。

西山宗孝委員 現状でそういったプラスチック類のリサイクル、再生といいますか、そういったものは、市町村も含めて、このサイクルの中に現状としてはあるんじゃないかと思うんですけども、もう少し具体的に、こういったものをリサイクルというふうに書いてありますので、もう少し具体的にお考えはないのかと思ひましてお尋ねしたんですけども。

小原循環社会推進課長 現状におきまして少し申し上げますと、いわゆる容器包装リサイクル法の網の中で、例えばペットボトルにつきましては、全部の市町村で分別がなされています。その他、いわゆる食品の白色トレイですとか、その他のプラスチック、それはちょっと分別収集をやっている市町村が少うございます。

今後のこととしまして、また、新法が閣議決定で国会提出されておりますが、そこで、プラごみについては、いわゆるごみといひますか、資源として循環させていこうということでありまして、そこで、排出事業者に対す

る、あまり出さないようにとか指導がございますので、まずはその提供を市町村にお伝えをするというのと、今後のことについて、また通知も行いながら、その新法の動きも見ながらやっていきたいと思っております。

西山宗孝委員 新法の待ちということもありますが、行政のほうの指導については、大方これまでの経験もあって進むとは思いますが、それから先の本格的な再生についても課題はあると思いますので、民間の動き等についても把握されてお願いしておきたいと思っております。

以上です。

内野幸喜委員長 ほかに質疑ありませんか。

吉永和世委員 海域環境の保全という意味で考えてみても、一斉清掃活動、先ほど報告があったんですけども、9市町村という話で、これは沿岸市町というふうに考えていいのかなと思うんですが、6,500人が参加された。あと、資源循環のほうでまた一斉清掃、市町村経由で呼びかけをやるんですけども、川上から川下までというふうに分けると、やっぱり川上のほうをしっかりと清掃活動をやるのか、そういったことが非常に大事になってくるんだろうというふうに思います。ここの連携というのは、実際に沿岸市町では、こうやって数字が出てきて、やってますよと大体見えるんですが、この川上のほうが、ただ呼びかけというふうにしかなくてないので、実際、やってるのかやってないのかというのがちょっと見えにくいんです。そこら辺の連携というのはあっているのか、そこら辺ちょっと教えていただきたいんですが。

小原循環社会推進課長 すみません、循環社会推進課で言える範囲の。

各市町村に私どもで呼びかけを行いました。やはり今年度はコロナもありまして、実施が少のうございます。ただ、梅雨時期前にやっていただきたいというのがありますので、つい昨日も、梅雨時期前の一斉清掃あたりの呼びかけをさせていただきました。そしてまた、部内の環境立県でやっておられます一斉清掃のイベントみたいのがありますので、そちらのほうに多くの方に参加いただけるような、リサイクル製品を使いましたグッズなどを御提供して、私どもで参加を募ると。そういう形でちょっと連携は考えさせていただいておるところでございます。

吉永和世委員 せっかくやるんだったら、実績もぜひ上げていただければ非常に分かりやすいので。なかなか難しい部分もあるのかと思いますけれども、最後は海に流れてくるというのはこれはもう間違いない話なので、その改善を図っていくために、やっぱり川上のほうの協力もしっかりと取っていただかないと実現できないのかなと思いますので、そこら辺の連携をしっかりとまた今後とも強化していただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

内野幸喜委員長 ほかに質疑ありませんか。

小早川宗弘委員 23ページですけども、取組実績のこの3の令和2年度取組の目標及び実績ということで、2番目、取組実績ですけども、の1、国への施策提案等を通じて、泥土堆積メカニズムの解明とかという言葉、私も、この委員会、何回目かになりますけれども、いつも調査を国に要望されている。こういうメカニズムの解明というのは、何かこれ、国の方針、分かったことがあるのか、分かったことがあれば、それはどういうふうにかかしているのかということ、簡単で

よかですけれども、ごく簡単に、簡潔にちょっと聞かせてください。

財津環境立県推進課長 環境立県推進課でございます。

今の御指摘に関しまして、資料の22ページのほうの2の課題と今後の方向性というところに少し書いておりますが、現時点では、海域環境の変化と水産資源回復の関係というのはいろんな要因が複雑に作用しております、その辺が、何ていうんですか、科学的な知見でメカニズムがこうあるから水産資源にこう影響するというのが今のとこまだ見いだせていない状況でございますので、その辺を国に対して要望を行っていくということでございます。

小早川宗弘委員 それは解明できてるかどうか、見えない答えを、解明をどんどんどんどん要望してもあんまり意味なかなと思うのですよね。だけん、何か具体的な施策につながるような調査をしてもらうことがやっぱり大切かなと。非常にこの辺は昔から疑問に思うとったんですけれども、例えば、滝川先生とかで調査されて、なぎさ線が大切だというふうな一つの何か結論を得たりしとるでしょう。なぎさ線をつくれれば、生物もいっぱいそのなぎさ線には育って、そして海域環境もかなり、かなりというか、非常にいい影響を及ぼすというふうな、何かそういう具体的に成果につながるような解明メカニズムだとか調査をしてもらわんといかんと思いますので、そこは今後の検討というふうなことでお願いしたいと思います。

以上です。

内野幸喜委員長 ほかに質疑ありませんか。

山本伸裕委員 私も今、小早川委員と同じ

質問しようと思ってたんですけれども、重複しますが、私も、やっぱりこの有明海・八代海再生を進めていく上で、何が異変の原因なのか、正しい原因分析がなければ正しい対策は打てないということはもう繰り返し委員会の中でも申し上げてきたんですけれども、そういう意味で、この調査活動、非常に大事ではないかと思っておりますし、その調査研究の成果が対策にどう結びついているのかというところが、いまいちよく分からないなというふうに思っているところです。

それで、今言われたところ、23ページに関連して、底質の変化、泥質化の要因の解明で解析を今やってて、最終取りまとめの段階だというような御報告だったんですけれども、そこで、何らかの一定の傾向なり、原因というか、そういったものは期待していいんでしょうか。

財津環境立県推進課長 本年度行っています調査につきまして少し説明をさせていただきますけれども、これは、令和元年度の調査結果を踏まえて、アサリ、二枚貝の資源のこれまでの変化だとか、また、堆積有機物の量的にどう変化したかとか、その辺の調査データを解析しております。

また、白川河口域の土砂流出の計測を実施して、堆積した土砂がどういうふうに動いているかというのを今年度は調査したところなんですけど、現時点でその調査報告で出ておりますのは、アサリの漁獲量とホトトギスガイ、これ、食用貝ではないんですが、それと生息関係が一致しているというか、競合しているというのが数字で見えてきたということと、白川沖の潮流の動きが少し見えてきたということでございます。

詳細につきましては、また、次の委員会のほうで説明をさせていただきます。

山本伸裕委員 国の調査との連携というお

話もありましたですけれども、私も、この有明海・八代海等総合調査評価委員会のあの小委員会の直近のやつで、去年の12月ですかね、委員会の会議の内容をちょっとネットで見たんですけれども、なかなかやっぱり面白い議論がやられているんだなということも思ったんですよね。瀬戸内海と八代海は違うと。干潟の再生というのが非常に大事なのかなと思ったんですよね。というのは、底層環境とか流れの変化とか、生態系全体の影響を考えていく必要があるんだみたいなところでの議論が結構活発にやられているんですよ。だから、やっぱりそうしたところなんかで、どういふ変化が起こって、何が原因で、そのためにどういふ対策が必要かということ、この国の評価委員会の議論とうまく結合して、対策が結びついてやられているんだなというのをもう少し見えるように示していたら、こちらとしてもありがたいなというふうに思っております。その点ぜひお願いしたいと思うんですよ。何かありましたらよろしくをお願いします。

藤本環境生活部長 小早川委員、山本委員、御指摘ありがとうございます。

ちょっと経緯を申しますと、国の評価委員会で評価委員会報告を出されました。その前に、評価委員会の役割として、いろんな水産資源の減少に対する発生の機構の究明を進めるとか、具体的なその再生手順を示すとか、そういう目的でやられたんですけれども、結果的に、この22ページの課題のところを書いてはいますが、なかなかそこが見いだせなかったというのが現状でありまして、国もずっと調査を続けておりまして、なかなか答えがあるのかという御指摘ありましたけれども、長期的スパンで調査を進めていくんだろうと思います。

今年2月に新たな提言も県議会からいただきまして、そこでも、調査研究を県でもやり

なさいと、具体的な要望は国にもしなさいというふうになりましたので、そこはしっかり県でも調査をやって、ちょっとできる範囲の調査にはなりますけれども、国にやっぱり必要なアプローチをしていくと、そんなやり方でやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

内野幸喜委員長 よろしいですか。ほか、質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

内野幸喜委員長 なければ、続いて、報告に移ります。

有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律の一部改正について説明をお願いします。

財津環境立県推進課長 環境立県推進課でございます。

報告のこの一枚紙を御覧ください。

有明海・八代海等を再生するための特別措置に関する法律、いわゆる特措法の一部改正に関する状況を御報告いたします。

まず、改正の経緯でございますが、現行の特措法におきます漁港漁場整備事業の補助割合の特例措置が令和3年度末に、また、公害財特法による地方債の特例措置が令和2年度末に期限が到来いたします。

この財政支援の継続を求めまして、令和元年12月に、この県議会におきましても意見書を提出していただきました。また、県においても、関係県と連携し、要望活動を行ってきたところでございます。

現在、令和3年4月1日施行に向けまして、これ、議員立法ということで聞いておりますので、改正手続が進められていると聞いております。

現在把握しております改正案の概要でございますが、中段の図は、の県が行います総

額5,000万円以上の覆砂や作濤等の事業に係る本県の負担割合を示したものでございます。

オレンジ色の部分、これが特措法によります補助割合のかさ上げ分、現在熊本県、直近では4.5%と聞いておりますが、これが、令和13年度末まで10年間延長される見込みでございます。

また、次に、グリーンで示した部分ですが、これが公害財特法による地方債の特例に関する部分でございます。こちらは、公害財特法自体の期限が今月末となっておりますが、特措法のほうに規定を新設しまして、令和13年度末までに特例措置が継続される見込みとなっております。これは、地方負担の90%が地方債の対象となりまして、そのうち50%が交付税措置されるというものでございます。

これによって、県の実負担というのは、黄色い部分で示しておりますが、13.5%と4%、合わせた17.5%となりまして、現在と同じ負担で事業が実施できることとなります。

は、県や市町村が行います港湾や、または漁港におけるしゅんせつ事業でございます。こちらも、現行の公害財特法と同等の2分の1の補助、地方債の特例に関する規定が特措法のほうに新設される見込みでございます。

最後に、(2)のその他所要の改正としまして、国、地方公共団体の努力義務として、海岸漂着物の処理及び国の総合調査評価委員会の遂行状況の公表に関する規定が追加される見込みでございます。

説明は以上でございます。

内野幸喜委員長 報告の説明が終わりまりましたので、質疑に入りたいと思います。

質疑ありませんか。 ありませんか。

なければ、続いて、付託調査事件の閉会中

の継続審査についてお諮りします。

付託調査事件については、引き続き審査する必要があると認められますので、当委員会を次期定例会まで継続する旨、会議規則第82条の規定に基づき、議長に申し出ること異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

内野幸喜委員長 異議なしと認め、そのようにいたします。

次に、その他に移ります。

その他として何かありますか。

井手順雄委員 3点あります。

まず、水産関係の法律改正がありまして、初めての海区調整委員会の知事任命というような法律改正になりました。以前は、選挙で決まっていたんですが、私が、昨年、そういった決め方すれば、大変これはもめるんじゃないかと懸念をしたところでございますが、今回議会のほうに決定したという通知が来ました。そこで、何か今回の選定に当たって、初めての選定であります。その中で、何かどういう格好でまとまったのか、どういった人たちが これ、個人個人、組合員さんであれば、個人の立候補で選べるというような状況でありますので、それをどういう形で選んだのか、その辺の状況を山田局長にお尋ねします。

山田水産局長 水産局でございます。

ただいま井手委員から、漁業法の改正に伴って、海区調整委員会の委員の任命方法が変わったということで、確かに初めてのことでございました。海区調整委員会は、漁業者委員、学識経験委員、それから公益代表委員と3種類の委員がございまして、これまで漁業者委員については選挙でございました。4年に1度選挙をやるということでやったわけでございますが、法が改正されたことによって、先ほど御説明があったよう



に、公募をいたしまして、任命制に変わったということでございます。

私ども、昨年9月から準備をさせていたいただきました。公募を広くさせていただくということで、ホームページとそれから関係団体等いろんな方々に、方法変わりましたと、委員の任命をしたいということで公募をさせていただいておりますということで周知をさせていただいたところです。9月の14日から10月の13日までの一月間ということで行わせていただきました。

実際にその任命をするに当たって、その方々、どういう形で選べばいいか、私どもも初めてのことであり、非常に悩む、葛藤するという部分もございましたが、国からの御指導もしくは他県の状況等も踏まえたところで、漁業者の方々については、職務の適切な遂行能力といいましょうか、これまでの漁業従事歴であったり、漁業に関する知識、それから知見等、それから関係者からの信頼度ということで、漁業者、漁業従事者からの信頼、例えば、推薦とかというもの。それから、そのほかに、地域で活動されていることなどを踏まえたところで選ぶというふうなことでやっております。

応募をされた方は、どういう方々から推薦を受けております、それからどういうことをやってきております、全てオープンにさせていただいた形で、審査については県のほうでやらせていただいて、先ほどの内容等を加味して、今回議案のほうを提出させていただいたというところでございます。

井手順雄委員 大変御苦労なされたということでもありますけれども、終わってみて、やっぱりわだかまり、しこりが残るんですね、これ。水産業界というのは、もう一人一人が社長さんみたいな方々ばかりでありますので、後々、これが尾を引くという中で、あとは、組合関係の良好なやつが断絶したり、も

うそういったことで、今度は組合の会議が、熊本県の会議の中で、いろんなまた怒張するところが、また、そういった感情的なところでもめてしまうという、このことは、この水産業界の一番そういうことを荒立てる引き金になっていくと、私はそう思うんですよ。

ですから、今いろんな形の中で取決めをして決定したと。結局、オープンな形であるならばあるほど、こういった選定をしますよと事前に、次回からはですよ。そういった何か明確な取決めじゃないけれども、例えば、逆に、天草は天草地区で決めてくださいと、そんな中から、代表者じゃなかけど、それはもう分かりますよ。いろんな方法があると思います。そういったもめないような選定の方法、これをぜひとも次回からやっていただきたいなというようなことを要望しておきます。

次に、今コロナ禍の中で、養殖業、天草、ほぼ天草の方々なんですけど、養殖業が大変厳しい状況にあると。一般質問でもいろんな御意見が出ました。そういう中で、本県が出資している水産の基金協会。ここで保証をして貸付けをしているというような状況下にあります。そこは、私も一時、今統廃合になりました中央に行きましたけれども、以前出る会議の中で、結局、平素が大変厳しい運営の中でやられて、運転資金を借換えしたり、毎年毎年審査して、またすぐ借りたりと、大変苦労されている中で、水産、県の方々は、何度か手厚くしていただいた経緯があります。そういった中で、今統廃合したもんですから、中身は分かりませんが、このコロナ禍の中で、まだまだ厳しい経営が、以前よりも厳しいという状況にあると思いますが、この返済状況とか借入れ状況とか、その辺のことが分かるならば、教えていただければありがたいと。今、専務は誰がしとつかな。

中原水産振興課長 水産振興課でございます

す。

今、専務は、平山という県のOBがやっております。

今の具体状況をちょっと把握できておりませんので、調べて後で御紹介したいと思いません。

井手順雄委員 やっぱりこういう時だからこそもう返済ができません、養殖業やめますと、それは駄目ですよ。こここそやっぱり県の方がちゃんと協会に言って、余計貸し付けて保障して、余計貸し付けるという形の中でここを乗り切っていく、そして、コロナが終わって、また水産業での価格が上がってきたり、そういったときには、ぜひとも早く返してくれて、お金も返してもらえばよかったです。ここをむげに、金融業とは違うんですから。助けるという意味で、なお一層貸し付けをしていただきたいと。こういうふうに思います。

3点目、先ほどノリの生産が100億を超えた。うちの組合は20億を超えました。そういった中で、第5回目ぐらいから不落、いわゆる入札にかからないノリ、いわゆる品質が悪いノリがぼちぼち出始めました。昨日、一昨日の入札でも、何千本の単位で出ているというふうに思いますが、これ、終わった後に、入札が、金額がつかなくなったらもう廃棄処分なんです。ね。

それ、何か有効活用できないかなということで、熊本農業高校で鶏を飼ってます。そこに持って行って鶏に食べさせたら、もうおいしいんですよ、それは。今度、熊農が一般に販売させるとばってんが、私はもう買い占めますよ、全部。で、みんなに配って、おいしいですよと、これは有明海のノリを食べた鶏が産んだ卵なんですと今宣伝しているんですよ。ですから、漁連さんも、そういったことを知らないと思うとたいな。よかったら、県の方から、そういった鶏のいわゆる入札が

かからないノリは鶏の餌にしたらどうですかとか、そういう紹介というか、つたあげを取っていただいて、結局、余らないですよ。廃棄処分なんです、燃やすですよ。もったいないでしょう。ミネラルがいっぱい豊富なおろいかノリと言うとおかしなばってんが、それもですね、成分は一緒なんです、おいしいノリと。そういった意味では、利用価値がいっぱいあると思う。

ですから、その辺をやっぱり漁連さんと県は、もう畜産、牛とか豚とか、そういったところの餌にもなるかと思えます、ちょっとずつ混ぜてね。それはもうただでやっていいんですから。そういったやっぱり使い切るといふか、そういったやつを県庁全体で把握してもらって、あっちにも行きますよとか、そういったルートをつくってやってあげればどうかなと今回思いましたんで、どぎゃん思いますか。

竹内農林水産部長 農林水産全体ということで、まさに環境循環という観点からも、私も新聞で熊農のその取組というのを拝見しました。

そういったいろんな視点から、無駄にならないように、あるいはそれによって卵の質が上がるのであれば、それはそれでまたいいこととございますんで、この辺、しっかり研究しながらやらせていただきたいと思えます。関与できるところをちょっと探しながらやりたいと思っています。

井手順雄委員 ぜひとも、それ、お願いします。そういう札も入らないノリも有効活用できるんだということで、いいのかなと思えますんで、ひとつよろしくお願いします。

以上です。

内野幸喜委員長 ほかにありませんか。なければ、以上で本日の議題は全て終了い

たしました。

午前11時7分閉会

内野幸喜委員長 今年度最後の委員会でありますので、一言御挨拶を申し上げます。

昨年2月に委員長に選出していただき、この1年間、増永副委員長の御協力を得て、本委員会を進めてまいりました。委員の皆様方には、終始御熱心に御審議をいただきまして、心から感謝を申し上げます。

当委員会は、有明海・八代海の環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件の付託調査事件について審議を行ってまいりました。昨年11月には塩屋漁港、熊本港、網田漁港を視察し、土砂処分場やアサリ養殖等の現状や課題についても意見を伺いました。

また、藤本部長、そして竹内部長はじめ執行部の皆様方におかれましては、付託調査事件に関するそれぞれの取組について、分かりやすい説明や御報告をいただき、ありがとうございました。心から感謝を申し上げます。

最後になりましたが、各委員並びに執行部の皆様方のますますの御健勝、御活躍をお祈りいたしまして、簡単ではありますが、私の挨拶とさせていただきます。

1年間本当にお世話になりました。ありがとうございました。(拍手)

増永副委員長からも御挨拶をお願いいたします。

増永慎一郎副委員長 増永でございます。一言御挨拶を申し上げます。

この1年間、内野委員長はじめ委員の皆様方、執行部の皆様方、本当にありがとうございました。

非常にコロナ禍で思うような活動ができませんでしたけれども、何とか終わったなというふうな感じがしております。残念なのは、懇親会も何もなくて、皆様方と触れ合う機会

が少なかったということで、ぜひ持ち越しをして、また、よろしくをお願いします。

1年間ありがとうございました。(拍手)

内野幸喜委員長 じゃあ以上で。

どうもお疲れさまでした。

午前11時9分

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

有明海・八代海再生特別委員会委員長